インフルエンザを疑ったら以下を参考にしてください。

インフルエンザに罹患した場合、学校保健安全法に基づき出席停止になります。

出席停止基準は『発症した後、5日を経過し、かつ解熱した後、2日を経過するまで』です。この2つの条件を必ず守らなければなりません。医療機関を受診した際に主治医に出席停止期間を確認してください。

※本学では、インフルエンザによる授業欠席は公欠扱いにはなりません。 授業担当教員の指示に従い、必要に応じ、診断書等を提示してください。

【インフルエンザの症状】

38度近い発熱・頭痛・倦怠感・関節痛・咽頭痛・鼻汁など

【インフルエンザ出席停止期間早見表】

	発症日	発症後							
	0 🗆 🗎	1 🗆 🗎	2 ⊟ 目	3 ⊟ 目	4 ⊟ 目	5 ⊟ 目	6 日目	7日目	8 ⊟ 目
発症後1日目	発熱	解熱	解熱後	解熱後	発症後	発症後			
に解熱した			1日目	2日目	4 ⊟ 目	5日目			
場合	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後2日目	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	発症後			
に解熱した				1日目	2日目	5日目			
場合	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後3日目	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後			
に解熱した					1日目	2日目			
場合	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後4日目	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後		
に解熱した						1 日目	2 ⊟ 目		
場合	出席停止	登校可能							
発症後5日目	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	
に解熱した							1日目	2 ⊟ 目	
場合	出席停止	登校可能							

【朝起きて体調が悪いと感じたときは】

〇体温測定をし、37度台後半から38度以上の高熱がある場合

・すぐに近くの医療機関を受診してください。

保健センターではインフルエンザの検査や 薬を処方することはできません。

〇体温測定をし、37度台前半でインフルエンザの症状がない場合

・無理をせず、自宅で療養することが一番ですが、登校できそうな場合は必ずマスクを着用してください。

ワクチン接種していると症状が軽くなることもありますが、 インフルエンザに罹患していることには変わりありません。

インフルエンザと診断されたら、処方された薬を指示通りに使用し、十分な休養としっかり栄養をとる事を心がけ療養しましょう。授業の単位も気になりますが、無理に出席することで回復が遅れることがありますし、周囲の人に感染させてしまう可能性もあります。

予防として、日頃よりマスク着用、手洗い・うがいを心がけてください。